- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別してい ます。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】	
	農産物	5,363	3	モミジガサ(1)、クリ(1)	ムキタケ(1)	
	畜産物	11,732				
	水産物	6,301	8	イワナ(4)、ヤマメ(4)		
	牛乳·乳児用食品	280				
福島県	野生鳥獣肉	179	35	ツキノワグマ肉(8)、イノシシ肉(20)、ニホンジカ肉(5)、ヤマドリ肉(2)		
	飲料水	24				
	その他	899	4		あんぽ柿(2),干し柿(2)	
	小計	24,778	50	45	5	
	農産物	2,509	21	クサソテツ(1)、タケノコ(17)、コシアブラ(2)、チャナメツムタケ(1)		
	畜産物	15,201				
	水産物	1,746				
宮城県	牛乳·乳児用食品	71				
	野生鳥獣肉	100	14	イノシシ肉(9)、ニホンジカ肉(4)、ツキノワグマ肉(1)		
	飲料水	1				
	その他	27				
	小計	19,655	35	35	0	
	農産物	1,014	1		<u>原木シイタケ(1)</u>	
	畜産物	13,761				
	水産物	948				
· 茨城県	牛乳·乳児用食品	33				
八九九六	野生鳥獣肉	7				
	飲料水	1				
	その他	16				
	小計	15,780	1	0	1	
	農産物	2,189	_			
	畜産物	20,947				
	水産物	155	2	ブラウントラウト(2)		
栃木県	牛乳·乳児用食品	121				
	野生鳥獣肉	97	2	イノシシ肉(2)		
	飲料水	7				
	その他	48				
	小計	23,564	4	4	0	
	農産物	588	4	コシアブラ(2)	<u>原木シイタケ(2)</u>	
	畜産物	17,155				
	水産物	230	1	ヤマメ(1)		
群馬県	牛乳・乳児用食品	30		//		
	野生鳥獣肉	97	21	イノシシ肉(6)、ツキノワグマ肉(10)、ニホンジカ肉(5)		
	飲料水	11				
	その他	96			_	
	小計	18,207	26	24	2	
	農産物	672				
	畜産物	2,724				
	水産物	543				
千葉県	牛乳・乳児用食品	18				
	野生鳥獣肉	145				
	飲料水	3				
	その他	25			^	
	小計	4,130	0	0	0	

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別してい ます。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】	
	農産物	450				
	畜産物	14,987				
	水産物	390				
青森県	牛乳·乳児用食品	2				
	飲料水	1				
	その他	23				
	小計	15,853	0	0	0	
	農産物	650	2	コシアブラ(1),コウタケ(1)		
	畜産物	14,136				
	水産物	1,284				
岩手県	牛乳·乳児用食品	99				
7D] N	野生鳥獣肉	25	1	クマ肉(1)		
	飲料水	0				
	その他	30	_			
	小計	16,224	3	3	0	
	農産物	126				
	畜産物	2,561				
	水産物	11				
秋田県	牛乳·乳児用食品	14				
	飲料水	0				
	その他	11		_	_	
	小計	2,723	0	0	0	
	農産物	421	2	<u>コシアブラ(1)</u> ,チチタケ(1)		
	畜産物	10,636				
	水産物	22				
山形県	牛乳・乳児用食品	9				
	野生鳥獣肉	19				
	飲料水	3				
	その他	77				
	小計	11,187	2	2	0	
	農産物	231	<u> </u>	ムラサキシメジ(1)		
	畜産物	4,889				
	水産物	14				
埼玉県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	14 0	_			
	野生馬歌冈 飲料水	9	_			
	その他	10				
	小計	5,167		1	0	
	農産物	152	<u> </u>	<u>'</u>	<u> </u>	
		226	_			
	水産物	35				
東京都	牛乳·乳児用食品	38				
不不明	飲料水	15				
	その他	18				
	小計	484	0	0	0	
	農産物	152			<u> </u>	
	<u> </u>	711	_			
	水産物	77				
神奈川県	牛乳·乳児用食品	116	_			
	飲料水	0	_			
	その他	3	_			
	小計	1,059	0	0	0	

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別してい ます。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	446	3	コシアブラ(3)	
	<u> </u>	1,472			
	水産物	41			
	牛乳・乳児用食品	14			
新潟県	野生鳥獣肉	10			
		10			
	飲料水	39	<u> </u>		
				2	•
	小計	2,023	<u>3</u>	3 ミュウゲンジ(5) マカエミクケ(1) チャナカッパ クケ(1)	0
	農産物	161	/	ショウゲンジ(5)、アカモミタケ(1)、チャナメツムタケ(1)	
	畜産物 水産物	483 0	<u> </u>		
山梨県	牛乳•乳児用食品	5			
四禾木	野生鳥獣肉	13			
	飲料水	25			
	その他	6			
	小計	693	7	7	0
	農産物	412	7	タラの芽(1)、コシアブラ(4)、コゴミ(1)、ハナイグチ(1)	
	畜産物 水産物	5,063 0			
長野県	牛乳・乳児用食品	19			
区北东	野生鳥獣肉	17	1	ニホンジカ肉(1)	
	飲料水	27	<u>-</u>		
	その他	25			
	小計	5,563	8	8	0
					U
	農産物	124	3	アンズタケ(1)、キノボリイグチ(1)、シロヌメリイグチ(1)	
	畜産物	954			
	水産物	43			
静岡県	牛乳·乳児用食品	2			
	野生鳥獣肉	2			
	飲料水	30			
	その他	17			
	小計	1,172	3	3	0
	農産物	150			
	畜産物	16,862			
	水産物	296			
北海道	牛乳·乳児用食品	61			
	飲料水	0			
	その他	63			
	小計	17,432	0	0	0
	農産物	4			
	畜産物	32			
ė.i.e	水産物	0			
富山県	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	37	0	0	0
石川県	農産物	5			<u> </u>
	畜産物	0			
	水産物	4			
. 4 / / /	その他	0			
	小計	9	0	0	0
	農産物	0	<u>_</u>		<u> </u>
	医性物 高産物 高産物	7			
福井県	水産物	0			
佃开东	その他	1	<u> </u>		
	小計	8	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 型過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	5	_		
	畜産物	24	_		
	水産物	1	_		
岐阜県	牛乳·乳児用食品	0	_		
	飲料水	1			
	その他	0			
	小計	31	0	0	0
	農産物	27		-	
	<u> </u>	624			
	水産物	1			
愛知県		0			
	その他	1			
	小計	653	0	0	0
			0	U	<u> </u>
	農産物	26	_		
	畜産物	1,890	_		
一手归	水産物	3	-		
三重県	牛乳・乳児用食品	1			
	野生鳥獣肉	0			
	その他	0	_		
	小計	1,920	0	0	0
	農産物	67			
	畜産物	259			
滋賀県	牛乳·乳児用食品	0			
ル 貝宗	飲料水	0			
	その他	10			
	小計	336	0	0	0
	農産物	84	_		-
	<u> </u>	290			
	水産物	30			
京都府	牛乳·乳児用食品	3			
~3 × HP/13	飲料水	0	 _ 		
	その他	2			
	小計	409	0	0	0
	農産物	16		0	0
	畜産物 **	5	-		
	水産物	2	-		
大阪府	牛乳・乳児用食品	I			
	飲料水	0	-		
	その他	0	_	_	
	小計	24	0	0	0
	農産物	25			
	畜産物	72			
	水産物	10			
兵庫県	牛乳·乳児用食品	2	<u> </u>		
	飲料水	0	_		
	その他	1			
	小計	110	0	0	0
	農産物	9	_		
	畜産物	4	_		
奈良県	飲料水	0			
• •	その他	0			
	小計	13	0	0	0
	農産物	28			<u> </u>
		24	_		
	水产物	17	_		
]歌山県		0			
	その他	29			^
	小計	98	0	0	0
	農産物	1			
	畜産物	714			
鳥取県	水産物	1			
w - 164 613	飲料水	0	_		
	その他	0			
	小計	716	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
島根県	農産物	0	_		
	畜産物	3,107	_		
	水産物	2			
	その他	0			
	小計	3,109	0	0	0
	農産物	5	_		
	畜産物	458	_		
	水産物	0	_		
岡山県	牛乳·乳児用食品	3			
	飲料水	0			
	その他	0			_
	小計	466	0	0	0
	農産物	0			
	畜産物	121			
広島県	水産物	0			
• •	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	1			_
	小計	122	0	0	0
	農産物	4			
:-	畜産物	725			
山口県	水産物	2			
	その他	0			_
	小計	731	0	0	0
	農産物	135			
	畜産物	87			
	水産物	40			
徳島県	牛乳・乳児用食品	14	_		
	野生鳥獣肉	27	_		
	飲料水	0	_		
	その他	16			
	小計	319	0	0	0
	農産物	6			
	畜産物	37			
香川県	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	0			
	その他	0		0	
	小計 農産物	43	0	0	0
	医性物 高産物 高産物	37			
	水産物	<i>ا</i> ل	_		
愛媛県	小座物 牛乳•乳児用食品	0			
叉汲尔	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	49	0	0	0
	農産物	34		<u> </u>	<u> </u>
	<u>展度物</u> 畜産物	9			
<u> </u>	水産物	10	_		
高知県	牛乳·乳児用食品	3			
	野生鳥獣肉	1			
	小計	57	0	0	0
	農産物	7		•	
	<u> </u>	52	_		
-	水産物	0	_		
福岡県	飲料水	0	_		
	その他	5			
	小計	64	0	0	0
	農産物	11		•	
	<u>展達物</u> 畜産物	529	_		
,,	水産物	0	_		
佐賀県	牛乳·乳児用食品	2	_		
	その他	1			
	(V/ IĽ	543		0	0

平成29年11月28日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	15	_		
	畜産物	143			
長崎県	水産物	2			
	その他	1			
	小計	161	0	0	0
	農産物	18			
	畜産物	139			
熊本県	水産物	1			
飛个东	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	1			
	小計	159	0	0	0
	農産物	3			
	畜産物	94			
大分県	水産物	2			
八八元	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	99	0	0	0
	農産物	26			
	畜産物	385			
宮崎県	水産物	0			
	その他	2			
	小計	413	0	0	0
	農産物	12			
	畜産物	2,200			
鹿児島県	水産物	8			
	飲料水	1			
	その他	1			
	小計	2,222	0	0	0
	農産物	1			
	畜産物	24	_		
沖縄県	水産物	0			
	その他	0	<u> </u>		
	小計	25	0	0	0
	農産物	93			
	畜産物	215			
その他	水産物	59			
	牛乳·乳児用食品	733			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	142			
	その他	3,069			
	小計	4,311	0	0	0
	総計	202,951	143	135	8

※1:平成28年度公表検査結果

総計:322,563件(基準值超過461件)

※2:平成27年度公表検査結果

総計:340,311件(基準值超過291件)

※3:平成26年度公表検査結果

総計:314,216件(基準值超過565件)

※4:平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準值超過1,025件)

※5:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む)) 総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))

※6: 平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果 総計: 137,037件(暫定規制値超過1,204件)

※7:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。

基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、

廃棄等の適切な措置が取られます。